

会議録

会議の名称	平成28年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	平成28年7月7日（木） 9時00分から11時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久副委員長 鈴木文彦委員 中村良二委員 田中巖委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長 古厩企画政策課長 萱野財政課長 柳沢企画部主幹 高橋企画部主幹 佐野企画政策課主査 近藤企画政策課主査 門倉財政課係長 林財政課主査 浅水企画政策課主事 水谷企画政策課主事
欠席者	委員：伊藤俊介委員
議題	1 平成28年度西東京市予算の概要 2 平成28年度事務事業評価の実施について 3 地域活性化・地域住民等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業における効果検証の実施について 4 その他
会議資料の名称	資料1 平成28年度西東京市予算の概要 資料2 平成28年度事務事業評価 資料3 地域活性化・地域住民等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業における効果検証の実施について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

○発言者名：
発言内容

《開会》

○横道委員長：

定刻となりましたので、平成28年度第1回行財政改革推進委員会を開催いたします。議題に入る前に事務局より報告があります。

○事務局：

4月1日付け人事異動に伴い、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局職員自己紹介》

議題1 平成28年度西東京市予算の概要について

○横道委員長：

それでは議題1の平成28年度西東京市予算の概要について、事務局から報告をお願いします。

○事務局：《資料1に沿って報告》

○横道委員長：

平成28年度西東京市予算の概要について報告がありました。
ご意見・ご質問等はございますか。

○田中委員：

2016年度西東京市予算が執行されて既に3箇月が経ちます。今この時点で『予算の概要』についてコメントする意義は、次年度のその内容の改善に資する見方を示す点にあると考えます。そうした立場に立ち、且つ『予算の概要』の基本的性格が、市の予算・財政状況についての情報を市民や議会に対して、わかりやすく提供する意味合いのものとしてとらえた上で、今後の改善に向けて3点意見を述べます。

1点目は、市予算・財政の全体構造と資金の流れについてです。冊子では、1ページ目に一般会計、特別会計ごとに予算の規模が記載されていますが、一部事務組合等への負担金の支出、国からの補助金・交付金や都支出金などの歳入についても資金の流れを記載し、市民が西東京市のサービスのあり方を考える上で、国や都の財政にも関心を向けていく工夫が必要と考えます。

2点目は、市報では、2016年度予算とあわせて「総合計画事業の主な取組」として、予算化された主な事業が紹介されていますが、『予算の概要』の中でも、総合計画や実施計画との関連を示す情報やデータを盛り込む必要があると考えます。

3点目は、冊子では、行財政改革の取組状況という項目で取組項目や効果額が示されていますが、行政評価や行財政改革の取組の結果、市民サービスの支えとなる経常一般財源の余剰が生まれ、新たな行政需要への対応が可能になる、というように行政評価、行財政改革と財政支出、財政収入との関連性が一体的に把握できる情報が必要だと思います。

○事務局：

予算は、予算編成方針に基づき編成したもので、本日の主旨は、その内容を委員の皆様にご報告するものです。「予算の概要」は、限られた情報となりますので、市報や市ホームページにおいて、予算の状況、執行状況といったものを適宜お知らせしています。「予算の概要」の中で全ての情報を掲載することは難しい面もあり、課題として捉えておりますが、毎年度改善に向けて取り組んでいます。なお、予算編成に当たっては、総合計画や総合戦略を中心に、各課とのヒアリングを行う中で一定の市民ニーズや行政需要を反映し予算編成を行っています。

議題2 平成28年度事務事業評価の実施について

○横道委員長：

それでは議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料2に沿って説明》

○横道委員長：

平成28年度事務事業評価の実施について説明がありました。

西東京市では、施策評価と事務事業評価を隔年で実施しており、今年度は事務事業評価の実施年度となります。行財政改革推進委員会では、その中の一部の事業について外部評価を行います。

ご意見・ご質問等はございますか。

○田中委員：

3点意見を述べます。

1点目は、行政評価の対象範囲別の実施時期についてです。行政政策は方向性のみを示すものから、具体的な実施を目指すものまで、この資料2にあるように政策、施策、事務事業と呼称されるような重層的構造をとっています。従って、施策評価を行うためには、その施策に含まれる事務事業についても検証しなければ具体的な評価はできないと思いますので、施策評価と事務事業評価とを隔年で実施する意味はないのではないかと思います。むしろ、毎年、予算編成の前段階に全事業を対象に、ある程度簡便な方法で「事務事業評価」を行い、隔年若しくは3年に一度程度の間隔で、外部評価等を加えた形で、主要事業につき詳細な「事務事業評価」を行ってはどうでしょうか。

2点目は、評価の視点として、事業の効率化と事業成果などが挙げられていますが、その他、事業の遂行結果が法令や規則、予算等から見て違法、不当ではないかをチェックする「合法性」の視点、政策の立案、執行、評価の諸過程への住民参加やその前提となる情報公開の状況などを物差しにして、行政に対する住民統制の度合いを評価する「民主性」の視点についても加えるべきではないかと思います。

3点目は、外部評価における評価結果の取扱いについて、行財政改革推進委員会においては市民委員の他に学識経験者、専門家の方もいらっしゃいますので、客観的な市民意見の反映というだけでなく、学識経験者・専門家の意見の反映として取扱うべきものと考えます。

○事務局：

施策は事務事業を束ねるものとして、市民意識調査を含めて評価し、縮減・拡大すべき分野、領域等について翌年度の事務事業評価につなげる形で、評価しています。合法性といった評価の視点については、事務事業評価シートに根拠法令等の記載をしています。また、外部評価における評価結果の取扱いについては、ご意見を踏まえ検討させていただきます。

○原田副委員長：

事務事業評価の実施に当たっては、今後も含め、できるだけ評価の簡素化をお願いします。

たいと思います。今回は該当しないかもしれませんが、事業を再評価する場合には、前回の評価結果に焦点を当てて実施するなど、それぞれの対象事業における論点を評価の視点と対応させると良いと思います。

○横道委員長：

今後の日程については、最後に事務局から説明がありますので、外部評価の実施について、次回以降よろしくお願ひいたします。

議題3 地域活性化・地域住民等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業における効果検証の実施について

○横道委員長：

それでは議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料3に沿って説明》

○横道委員長：

地域活性化・地域住民等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業における効果検証の実施について説明がありました。事務事業評価の外部評価とは別に、地方創生関連の4事業について重要業績評価指標（KPI）の達成状況や事業効果等について、意見をいただきたいということです。

各事業について事務局より説明をお願いします。

○事務局：《市マスコットキャラクターを活用した魅力発信事業について説明》

○横道委員長：

本事業について、ご意見・ご質問等はございますか。

○鈴木委員：

今回の4事業について、結論から先に言うと、全て達成で良いと思います。その理由は、重要業績評価指標（KPI）にはインプット、アウトプット、アウトカムという3つの段階がありますが、KPIは大体がインプット評価だと考えるからです。事業を実施したことで達成と判断して良いわけですが、事業の実施により、どのようなアウトプットとアウトカムを生んだか、たとえば「いこいなトレイン」について、西東京市の魅力発信、知名度向上のため、熱意をもって取り組まれたことは理解していますが、地方創生という観点では、事業費約2,300万円をかけて地域GDPがどれだけ上がったのか、また人口減少の抑制にどれだけ効果があったのかという検証を行う必要があると思います。

○渡辺委員：

「いこいなトレイン」は、私自身も驚きましたし、他市在住の方々からも反響があり、相当な効果があったと思います。評価指標が駅の乗降客数となっていますが、ラッピング電車の運行で、なぜ乗降客の増加につながるのか、疑問に思いました。目的が乗降客数の増加であれば、集客力の高いイベントを開催したほうが効果があると思います。

○中村委員：

市内各駅の乗降客数を指標としていることについては同じく疑問を感じます。なぜ、その指標を設定したのか、「なるほど」と思える説明を加える必要があります。

○牧野委員：

評価指標の乗降客数について、平成 25 年度比となっていますが、平成 27 年度に実施した事業であれば直近の平成 26 年度と比較するのが一般的だと思います。

また、乗降客数が増加することで、市の収入が増えるということとは結び付かないのではないかという印象を持ちました。

○原田副委員長：

今回の交付金を活用した地方創生先行型事業が単年度事業ということであれば、国の財政のことを考慮しなければ、市の一般財源の持ち出しが約 53 万円で、これだけの事業が実施できたということは、成果として認めるべきと考えます。

○田中委員：

本事業の評価の欄で「事業内容の見直し（改善）を行う（または行った）」という評価になっているが、単年度事業だとすると矛盾が生じるのではないのでしょうか。

○事務局：

事業全体の枠組みが分かりづらくて申し訳ございません。国から地方版総合戦略の策定要請があり、市では、平成 28 年 3 月に「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。今回の地方創生先行型事業は、地方版総合戦略の策定及び事業実施の取組を加速させるため、国からの単年度限りの交付金を活用した事業となります。一方で「いこいな」を活用した市の魅力発信等については、総合計画や総合戦略に位置付けており、市では、引き続き取り組んでいくものとなります。

○田中委員：

原田委員がおっしゃったとおり、市の施策に活用できる交付金は活用するという考えもありますが、本事業を実施する必要性が本当にあるのかを問うようなことがあっても良いのではないかと考えます。まちの魅力の向上や昼・夜間人口の増加、産業の活性化等に役立つ事業展開については良いと思いますが、「まちづくり」ということでは、一時的な方策や点在する資源でまちの魅力を発信するというよりも、安心してまち歩きを楽しめるように路側帯の整備をすとか、市内にあるオープンガーデンのように、点としての資源の利用ではなく、面的に住民が安心して楽しく生活できる空間の整備という視点で、まちの魅力を高めていくことが基本だと思います。その上で、点在する資源を活用し、集客につなげていくべきだと考えます。

○横道委員長：

市マスコットキャラクターを活用して西東京市を PR すること自体は悪くないと思いますが、総合戦略事業の一環として位置づけ、KPI についても「いこいな」の認知度がどれだけ上がったのか、といった指標も考えた方が良かったのではないのでしょうか。

○事務局：

KPI について補足させていただきます。この後に説明する事業、各種イベントの実施と連動して、「いこいなトレイン」内の中吊り広告を作成し掲出することで、西東京市に足を運んでいただく仕組みを事業全体のコンセプトとして実施したことから、乗降客数を指標としました。また、ご質問の指標の年度ですが、本事業を構築した時点で平成 26 年度の乗降客数の統計が出ていなかったため、直近の平成 25 年度比とさせていただきます。

○原田副委員長：

単年度限りの交付金は使い方が難しく、今回のような花火型の事業が中心となるので、このような機会を有効に活用し、限られた期限内にどれだけ立派な花火が上げられるかということだと思います。

○事務局：

国の地方創生における考え方は、都市部というよりは地方を意識し、人口減少抑制や地域活性化などに着目した取組の推進が挙げられています。市ではハード・ソフト含め 10 箇年の総合計画がある中で、更に総合戦略を策定しましたので、総合計画に位置づけた各事業の中から、国の方向性に沿って、計画を前に進めるためのアクションプランとして、地域の活性化や定住化、人口減少等への効果を意識した取組を実施しています。

○横道委員長：

様々のご意見をいただきました。
次の事業について説明をお願いします。

○事務局：

残る 3 事業について、それぞれの事業が連動している部分もございますので、まとめて説明させていただきます。

《西東京市の新たな魅力発信事業、地域観光振興事業、市農産物キャラクターを活用した市内産農産物の魅力発信事業について説明》

○横道委員長：

3 つの事業について説明がありました。ご意見・ご質問等はございますか。

○田中委員：

3 点意見を述べます。

1 点目は、各事業が連動・複合化していることは説明で理解しましたが、各事業を括ったような形で関連性を高めた事業の提示の仕方、事業内容の検討がされても良かったのではないかと思います。

2 点目は、各事業の実施に当たり、観光資源や農産物の直売所を訪ねる際の市内の交通アクセスの利便性を高めるということでは、鉄道だけでなく、イベント実施に合わせて、「はなバス」を活用した 1 日乗り降りが自由なフリーパスの導入や観光拠点を巡るバスルートなどを検討しても良いのではないかと思います。

3 点目は、こうした国の交付金・補助事業を自治体として受けないという選択はあり

えないのでしょうか。我々は市民であり、都民であり、国民でもあるわけで、国民の立場で言えば、率直に無駄なお金の出し方をしていると感じます。

○原田副委員長：

総合計画は5年、10年のスパンで今後のまちづくりを考えていくわけですが、こうした交付金・補助金が今後も実施される可能性があるのであれば、総合計画の中で、市単独では難しいけれど、機会があれば打ち上げたい花火というものを事前に準備しておくことも大事だと思います。国の地方創生への取組が続くとすれば、その都度対応するというのではなく、単年度という事業の性格を意識しながら、事前にメニュー化をし、想定していたメニューの中から戦略的に対応していく必要があります。

○牧野委員：

今回の事業全般について、私は良いと思いました。課題としては告知、周知の方法だと思います。市内で音訳の事業に携わっているのですが、市報や図書館関連の刊行物には目を通しているつもりなのですが、それでも知らない事業がありました。作成した文化人の紹介冊子も非常に質の高いものですし、お出かけ図鑑や食べ歩きマップも知っていたら友人への紹介もできたので、残念に思います。

○鈴木委員：

冊子やマップの作成を地元印刷業者等へ発注するというのであれば、市内産業の活性化につながり、失業対策事業の一環とも考えられます。今回の交付金の目的をどのように捉えて事業を構築したのか、国の方針と活用する各自治体の方針とで意識の違いというものがあったのか、非常に興味があります。

○田中委員：

性格的には奨励的な交付金ということでしょうか。

○事務局：

平成26年度にまち・ひと・しごと創生法が制定され、各自治体に対し地方版総合戦略の策定が求められました。国は総合戦略の策定、取組を加速するため、単年度の交付金を創設し、各自治体では総合戦略の策定を前提として、短期間で事業を計画決定し、予算化することで交付金の活用ができるという状況でした。先ほど原田委員がおっしゃったように、総合計画の中から何を選び、交付対象事業とするかという視点で検討し、事業構築しましたが、今後は、各自治体で策定した総合戦略に基づいて、国の認定をもらい交付金を活用する仕組みとなっていますので、本市としては、総合戦略に位置づけた事業の検討を進め、有益な交付金は活用していきたいと考えています。

○田中委員：

鈴木委員のおっしゃった地元企業の活用というのはありましたか。

○事務局：

先行型事業の事業構築は市職員が行いました。冊子、マップ等の印刷は委託ですが、企画については市職員が行ったものもあります。契約に当たっては、専門性が高く受注できる業者がない場合や入札の際に市内業者だけでは指名業者数に満たないということ

もありますが、本事業に限らず、可能な限り市内業者に受注していただきたいと思っています。

○横道委員長：

今年度実施している事業についても、今後、同様に評価を行うのでしょうか。

○事務局：

今年度は、地方創生の加速化交付金を活用して事業実施していますが、その効果検証については新たな検証機関を立ち上げる予定で、行財政改革推進委員会での評価は今回の先行型事業のみとなります。

○田中委員：

最後に、今後の地方創生に向けた事業を進めるに当たり、市と NPO、ボランティア団体との協働により実施しているオープンガーデンのように、市民が主体となって恒常的に事業を担っていく動きはあるのでしょうか。

○事務局：

全ての事業ではありませんが、市マスコットキャラクター「いこいな」の活動に関しては市民サポーターの方にもご協力をいただいております。また、まちの魅力の情報発信ということでは、市と連携しながら市民の方に情報発信していただくことなどを検討しています。

○横道委員長：

様々なご意見をいただきました。本日の意見を踏まえ、庁内で最終的な総合評価をするということとなりますので、よろしくお願いします。

議題4 その他

○横道委員長：

それでは議題4、その他ですが、事務局からお願いします。

○事務局：

次回以降の日程について、ご案内させていただきます。

第2回の委員会を8月9日（火）午後、第3回の委員会を8月26日（金）午後開催させていただく予定です。議題としては、主に事務事業評価の外部評価の実施となります。時間につきましては午後1時半から午後4時頃までを想定しています。

○横道委員長：

外部評価の流れとしては第2回が事業の説明、第3回が事業の評価となりますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了します。ありがとうございました。